令和７年度　第１回　忠岡町文化会館運営委員会 会議録

発言者	進　行　内　容
事務局	皆さま、本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまより、令和７年度第１回忠岡町文化会館運営委員会を開催いたします。 それでは、当委員会の成立について申し上げます。 当委員会設置規則第６条第２項の規定により、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされております。本日の出席状況につきましては、委員数１０名中９名のご出席をいただいており、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 次に、本委員会の公開・非公開について。でございます。 「忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は原則公開とされておりますので、本日は公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 まず、議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 【異議なしの声】 ご異議がないようですので、傍聴を許可いたします。 【傍聴者１名入室】 傍聴者の方におかれましては、傍聴者心得を遵守いただき、円滑な会議運営にご協力をお願いいたします。 続きまして、議事に入ります前に、委員の異動についてご報告いたします。 忠岡町婦人団体協議会会長の退任に伴い、新たに吉田様が、忠岡町スポーツ推進委員協議会会長の退任に伴い、新たに廉林様が、また忠岡町青少年指導員協議会会長の退任に伴い、新たに前田様が委員として就任されました。どうぞよろしくお願いいたします。 また、委員の皆様には、前回の運営委員会において委嘱期間の延長をお願いしております。引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。 続きまして、委員長の選任についてでございます。これまで委員長をお務めいただいておりました松阪様に代わり、現文化協会会長であられます加藤様を委員長として選任いたしたいと存じます。委員長の選任につきましては事務局一任とし、加藤様を委員長に選任することでよろしいでしょうか。 【異議なしの声】 ありがとうございます。それでは、加藤委員を委員長に選任いたします。 続きまして、副委員長の選任についてでございます。 副委員長につきましては、委員長の指名により選出いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。 【異議なしの声】 異議なしのお声がございましたので、委員長、ご指名をお願いします。

	吉田委員にお願いしたいと思います。 ただいま委員長よりご指名のありました吉田委員を副委員長に選任することでよろしいでしょうか。 【異議なしの声】 ありがとうございます。副委員長に吉田委員を選任いたします。 それでは、加藤委員長、吉田副委員長、前のお席にご移動をお願い致します。 それでは、加藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長	【委員長挨拶】
事務局	ありがとうございます。 それではまず、資料のご確認をお願い致します。本日の次第が１枚、資料１が１枚、資料２が２枚、以上です。その他、別紙が１枚と委員名簿でございます。参考資料、７枚を添付しております。不足等はございませんか。
事務局	それでは、議事に入ります。 当委員会規則第６条第１項の規定により、以後の議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。 加藤委員長、よろしくお願いいたします。
議長	本日の会議は、文化会館の現状を踏まえ、今後の利用者拡大および施設のあり方についてご意見をいただくことを目的としております。 特に、新規利用者の受入れ、施設の有効活用、クラブ活動のあり方 といった観点から、幅広くご意見を頂戴できればと考えております。限られた時間ではございますが、活発なご議論をよろしくお願いいたします。 それでは、次第３「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について」　事務局よりお願いします。
事務局	それでは、次第３　「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について」ですが、 その前に、文化会館の運営に関するこれまでの経過につきまして、資料１のとおり整理しておりますので、資料１をご覧ください。 本日は議論の時間を確保する観点から、詳細な説明は省略させていただき、要点のみご説明いたします。 文化会館の運営について、令和４年度から令和５年度にかけて委員会で整理してきた主な要点をご説明いたします。 令和４年度は、『働く婦人の家』の機能を公民館に一本化し、性差や年齢にかかわらず、地域の皆さんすべての生涯学習を支え、文化的に発展できる施設として整えていく方向が示されました。 あわせて、クラブ要綱の見直しや、Wi-Fi、ロビー活用など、利便性向上に向けた検討も進めました。

	続く令和５年度は、クラブ利用が多く一般利用がしにくい状況が指摘され、利用枠や利用時間の見直しが必要とされました。 また、登録条件や減免制度についても、他市との比較を踏まえた緩和案や見直し案を検討しています。 さらに、クラブ間の交流不足や情報発信の弱さといった課題も共有され、交流の仕組みづくりや広報の強化、 そして Wi-Fi や自習室、ロビーなど施設の使い方についても、改善に向けた方向性を確認してきました。なお Wi-Fi については、自習室、図書館に環境が整備されました。　資料１の説明につきましては以上でございます。
議長	『文化会館の運営に関するこれまでの経過』について、事務局より説明がございました。 内容につきまして、委員の皆さまにおかれましては、令和４年度からの議論の経過を改めてご確認いただけたかと思います。 それでは、議題に入らせていただきます。 「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について」、事務局よりご説明申し上げます。
事務局	議題１『文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について』ご説明いたします。資料２をご覧ください。まず、クラブ活動の現状と課題についてです。登録クラブ数は微減傾向にあり、令和５年度の５５クラブ（会員数６３６名）から、令和７年度は５２クラブ（会員数６０２名）となっております。また、令和７年度において、会員数や居住地条件などの要件を満たしていないクラブが１１件存在しております。部屋の利用状況では、特に４階軽運動室への利用が集中しており、軽運動室利用の１７クラブのうち１５クラブが『月４回』の頻度で利用しているなど、飽和状態となっております。一方で、その他の会議室等は月１～２回の利用が中心で、比較的余裕がございます。現在、文化会館の利用状況につきましては、クラブ活動が中心となっており、利用者による地域への還元や、施設利用のさらなる拡大という点で十分とは言えない状況にあります。 このため、登録条件や減免制度の見直しに加え、他施設との整合性を踏まえた段階的な制度改定について、検討を進める必要があります。 次に、一般利用の状況です。貸出件数は令和６年度から令和７年度にかけて減少し、前年比９４.８％となっております。一方で、使用料収入は１０８.５％と増加しており、利用部屋によっての単価が影響しているものと考えられます。 次に、自習室の利用状況については、令和５年度の１０９人から令和７年度は２５４人へと２倍以上に増加しております。特に小中学生の利用が大幅に増えておりますが、高校・大学生の利用が減少しており、周知・促進が課題となっております。 ロビー展示については、開催件数が増加しており、令和７年度は１２月時点で７件となっております。空間の有効活用が進んでいる状況です。 最後に、これらの内容を検討課題として表にまとめております。クラブ登録条件の見直しです。現在、特定クラブによる部屋の占有が続いており、新規参入が難しい状況が見られます。このため、月あたりの利用回数や利用時間の在り方について、精査が必要となっています。 次に、クラブ使用料減免の見直しです。50%減免の妥当性や、受益者負担の考え方について整理

する必要があります。

続いて、クラブ間の連携強化です。クラブ同士の交流がほとんど無い状況にあるため、クラブ協議会や部会制の導入、文化協会との連携方法の具体化、体制づくりなどが検討項目です。また、地域還元活動の可視化と評価も課題となっています。

広報・情報発信については、クラブ体験ウィークの実施検討や、広報紙・チラシによる周知強化が必要です。

最後に、施設運営の改善です。開館日の見直し、自習室の名称や運用方法の再検討、ロビーの有効活用などが挙げられます。　以上が、議題１の説明でございます。

議長

事務局からの説明は以上です。

『文化会館利用者拡大に向けた今後の運営について』でございます。 こちらも事務局より説明がありましたとおり、クラブ活動の現状、一般利用状況、自習室やロビー展示の利用状況などが示されました。また、今後の検討課題として、 クラブ登録条件の見直し 、減免制度の在り方、クラブ間連携の強化といった項目が示されております。

クラブ間連携につきましては、部会制や文化協会との連携について、運用方法を具体化していく必要があるという点も挙げられております。

これらについて、委員の皆さまのご意見を頂戴しながら、今後の方向性を整理していきたいと考えております。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、委員の皆さまからご意見・ご質問をお願いいたします。 どなたからでも結構ですが、それではまず、日頃から施設運営や利用者の活動にもお詳しい西尾委員から、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

西尾委員

私は大阪府の公民館関連施設連絡会で事務局として関わっております西尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 以前は岸和田市立中央公民館長をさせていただいており、その経験から今回この委員を務めさせていただいております。

まず、「受益者負担」という言葉についてですが、利用者の方々は利益を得ているわけではありませんので、実際には「利用者負担」という考え方が適切ではないかと思っております。また、公民館の使用料収入を見ましても、それほど大きな額ではありません。したがって、町としても収入確保が目的ではなく、公の施設としての公平性や公開性を保つために利用料を設定しているのではないかと考えております。

これは岸和田市での例になりますが、当時私は 19 館ある公民館の中央館長をしておりました。クラブ活動をすべて有料にするかどうか議論した際、地域に還元しているクラブについては無料とする方針をとっていました。 例えば、公民館祭りに主体的に参加しているクラブや、学校・高齢者施設などで活動を提供している団体です。書道クラブが学校で指導を行ったり、太鼓など

	の団体が地域のイベントで発表したりと、地域に貢献している団体が多くありました。一方で、自分たちの活動のみを行うサークル的な団体については、利用料を負担していただく形をとっていました。地域の方々からも「地域に還元している団体は無料でよいが、自分たちだけの活動なら利用料を払うべきではないか」という声があり、その点を丁寧に説明しながら運用しておりました。　また、学校との連携も非常に重要です。私は現在も学校協議委員を務めていますが、学校側は地域にどのような人材がいるのか十分に把握できていないことが多いのが実状です。地域の方々の得意分野や活動内容を学校に伝えることで、クラブ活動や学習支援につながることもあります。こうした連携が進めば、地域側も積極的に協力してくださるのではないかと感じています。　こちらの施設は複合施設ではありますが、その中に公民館機能が含まれていますので、社会教育の観点からも地域への還元や学校との連携を重視した運用が必要だと考えております。 最後に、皆さまがどのような活動をされているのか、私自身まだ把握できておりませんので、ぜひお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
議長	先ほどの西尾さんのお話を伺って、学校との連携について非常に参考になるご意見を聞かせていただいたと感じました。
西尾委員	本当に学校は困っているんですよ。地域にどのような人材がいるのか、なかなか把握できていないのが現状です。 私が紀宝町にいた頃も同じ状況がありまして、そこで「人材登録制度」という仕組みを導入していました。この制度は、特技をお持ちの方に登録していただき、その情報を学校へ紹介したり、場合によってはクラブの方が直接学校へ出向いて活動を支援したりするものです。こうした連携は比較的よく行われていました。
議長	人材登録制度というのは、具体的にどのようなものですか。
西尾委員	特技を持っておられる方に登録していただく制度です。 特技といっても、「こんなこと誰でも知っているだろう」と思われるような内容でも構いません。実際、登録を求めない方というのは、地域の中で埋もれてしまっている方々なんです。しかし、そうした方々こそ非常に高い能力を持っている場合が多い。私たちは、そのような方々を地域の中で活かし、引き上げたいという思いがありました。この制度はクラブの団体登録にも活用されており、地域の中では私たちが把握していないところで多くの活動が行われていました。 おそらく忠岡町でも同じだと思いますが、地域では「やっている人は本当にしっかり活動している」。それを見える形にしていくことで、公的な場での活動の広がりにつながり、地域の活性化にも必ず寄与すると思っています。
議長	忠岡にもそういう方いらっしゃいますか？
西尾委員	そうですね。現在クラブ活動をされている方は、すでに何かしらの特技を持っておられます。 その特技を子どもたちに教えていただくような形になれば、とても良い効果が生まれると思います。
松阪委員	そうした一芸を持つ人材を、どう発掘していくかが課題ですね。

花野（相）委員	例えば、何か事業をやると決めたときに、「この活動にはどんな人が必要だろう」と考える。 そして口コミで、「あの人、高校のときこんなことやっていたよ」「あの人ならできるんじゃないか」という情報を集めていく。 その中から適任者を見つけていく必要があると思います。やることをこちら側で広げすぎるのではなく、「こういうことをやりたいのですが、どなたかいませんか」と地域に投げかけることも大切だと思います。
議長	何をやるかが大事ですね。
花野（相）委員	先ほど西尾さんがおっしゃったように、学校へ行って「どんな人材が必要ですか」と直接聞くのも一つの方法です。 例えば、クラブ活動で困っている、部員が少ない、指導者がいない、そういった課題があれば、そこから人材探しを始めればよいと思います。我々のような年配者でも、小学校で昔の遊びや技術を教えるような場があれば参加できますし、「子どもを困らせるのは得意ですよ」というくらいの軽い気持ちでもいいんです。そういう関わり方があっても良いのではないかと思います。
西尾委員	個人としての特技だけでなく、クラブとして日頃から活動されていることを活かさないのは、非常にもったいないと感じています。 クラブの活動をもっと広げていただければ、地域にとっても大きなプラスになると思います。
花野（相）委員	クラブにはそれぞれ特性がありますし、その中には別の特技を持っている方もおられますよね。クラブのメンバー同士なら、特技を持っている人も言い出しやすいと思うんです。 クラブ全体の専門分野に限らず、「自分はサッカーをやっていたからできるよ」という人もいるでしょうし、そういう人たちはむしろ積極的に動けると思います。 そこからまた次の人へと広がっていく、いわゆる口コミで人材が広がっていく可能性があります。
西尾委員	まずは「できるところ」「出ていけるところ」を探して、ひとつでも実現できれば良いと思います。 それが地域への還元につながりますし、行政が無償で施設を貸し出す理由にもなります。行政は、なぜこの団体を無償で優先的に貸し出すのかという理由を求めます。 「地域で活動しているから」「地域の人と交流しているから」と説明できれば無償利用の根拠になります。 逆に、自分たちの活動だけを行っている場合は、有料で利用していただくという判断になると思います。
前田委員	少しよろしいでしょうか。 今のクラブ活動の話はよく理解できましたので、少し振り出しに戻らせてください。 今回のこの会議は第１回目になるわけですが、そもそもどういう経緯で始まったのか、意図を教えていただけますか。
部長	先ほども説明しましたように、さまざまな課題がある中で、皆さんからご意見をいただきながら一つずつ解決していきたいという思いがあります。 また、この施設をより多くの方に利用していただきたいという意図もあります。私たちは「文化会館の存在は皆さんご存じだろう」と思っていたのですが、意外にも、忠岡に住んでいる方でも「ここが文化会館だと知らなかった」という方がまだまだおられるのが現状です。 私たちとしては、講座の内容についても、もっと幅広い方々にご利用いただけるようにしていき

	たいと考えています。 子どもさん、子育て中の方、ご高齢の方まで、さまざまな世代が参加できる講座を充実させていきたいと思っています。　また、先ほど冒頭でもお話ししましたが、ロビーの使い方など、施設をより快適に利用していただくためのご意見もいただきたいと考えています。　特に西尾委員からもご指摘があったように、クラブの皆さんには、生涯にわたって楽しめる趣味を通じて健康づくりに取り組んでいただいていることは大変ありがたいことです。 ただ、できればその活動を地域にも活かしていただきたい。 学校との連携の例もありましたが、例えば町では「キッズクラブ」といった児童館の取り組みがあります。 そうした場で講師をしていただいたり、一緒にイベントを企画したりといった連携も考えられると思います。
廉林委員	実際、編み物教室の講師には文化会館から来ていただいていますよね。
部長	そうですね。そういった取り組みをさらに広げていきたいと思っています。 クラブの発表会も、今年度はシビックセンターで開催していただきましたが、子どもたちとのコラボレーションなど、必ずしも毎回お願いするわけではありませんが、そうした連携の可能性もあると思います。私たちとしても、連携に向けて準備を進めていく必要があると感じています。 そのためにも、皆さんからさまざまなご意見をいただきたいと考え、この会議をもたせてもらっています。 本来であれば年度内に何度か会議を開くべきでしたが、今後は回数を増やしていきたいと思っています。 ぜひご協力をお願いしたいと思います。
松阪委員	今ここを利用しているのは、ほとんど同じメンバーで、一般の方にはまだ浸透していないという状況があります。 一般の方にも来てもらえるような取り組みをしたいけれど、人数も限られているので、どうすればよいかという点を、先ほど事務局から説明がありました。 新しい心機一転というわけではないですが、一般の方にどう文化会館へ来てもらうか、それが目的ですね。
部長	もちろん、現在活動されているクラブの皆さんについても、クラブ数が減少している状況がありますので、今のクラブが持続可能な形で続いていけるように、新しい方々を獲得することにもつながればと考えています。
松阪委員	先ほど西尾さんがおっしゃったように、ここでクラブ活動している方々が地域へ出向いて、新しい事業や人材を引き出すことも目的の一つですね。
部長	はい。そのような取り組みが一つの例になればと思っています。
松阪委員	クラブで活動している方々の中には、さまざまな特技を持っている方がいます。 そうした方を小学校などに派遣して、新しい参加者、新しい人の流れをつくることができますね。
部長	新しい人をですね、そうすればまた違う、賑わいというのも起こるのかなと我々も思ってまして。
廉林委員	減免の団体と、有料で貸出ている団体では、使い方に違いはあるんですか。
議長	使い方は同じです。
廉林委員	減免団体には、減免の規定があるということですか。
議長	減免については公民館の条例や規則の基準で運用しています。
廉林委員	登録団体というのはどういう扱いになるんですか。

西尾委員	事業報告の提出や活動内容の公開など、一定の要件があります。活動がガラス張りになっているということですね。
前田委員	すみません。この会議は第１回目ではなく、継続して開催しているのですね。理解しました。
議長	今のような意見は周知の課題にも関わるのでとても有効です。ありがとうございます。
前田委員	それでは、ひとつ提案なんですが、文化会館をもっと活用してもらうために、子どもさんを巻き込んだ取り組みができるんじゃないかと。ちょうど今は春休み。新学期前で卒業していく子どもさんもいますよね。 そうした子どもさんの不用品を持ち寄って、メルカリのように自分たちで販売してみる。 上の学校と下の学校の交流にもつながりますし、お金のやり取りを学ぶ機会にもなると思います。親御さんも一緒に来られるでしょうし、地域のコミュニケーションの場にもなります。 ロビーを使えばスペースもありますし、定期的にバザーのような形で開催することもできると思います。それから、調理室もありますので、子どもさんと親御さんが一緒に料理を作るイベントなんかも考えられます。 こうした取り組みを広報で案内して、「こんな活動をしています」と周知できれば、ゲームだけで過ごすよりも、実際に体験しながら学べる場になるのでは。
議長	ただ、施設内での金銭のやり取りは難しいですね。
松阪委員	そうですね。施設の性質上、金銭授受は難しいですね。
前田委員	なるほど、制約があるのは理解しました。
廉林委員	親子の料理教室のような催しは、文化会館もやってますよね。　青少年指導員さんもこどもカーニバルではバザーも行っていますよね。ただ、この建物の中での金銭のやり取りは難しいと思います。
松阪委員	先ほど事務局からも説明がありましたけど、定期的に利用される方が多く、なかなか空きが出にくい状況だという話がありましたよね。 以前にも、休館日を減らす案が出ていたと思うのですが、あの件は部長どうなっていますか。休館日を１日減らせば、利用できる枠が増えるのではないかと思うんですけど。
部長	それも一つの考えではあります。
松阪委員	岸和田では休館日が週１回ですよね。ここも休館日を減らせば、利用枠が増えるのではないかと思うのですが。
西尾委員	岸和田は、月曜祝日が休館日で点検日も休館です。休館日を減らす案も一つの考え方であると思います。
松阪委員	忠岡町は月・火が休館日です。だから休館日を一日減らせばだいぶ、軽運動室の余裕が出来てくると思います。
部長	もちろんそれも時間的に増えますので。 やはり使いたい時間というのは皆さん固まってはると

	いうこともあったりもします。 極力空ける日を増やしていきたいというのは我々も思ってます。
松阪委員	それで空いたところを新規利用につなげれば、活性化にもなりますよね
部長	他の市町村の施設と比べても休館日はやや多いかもしれません。要は予算的な問題です。
松阪委員	これは議会の承認が必要ですか？
部長	予算ですから、必要です。
花野（相）委員	休館日に開けるとなれば、人件費が必要ですからね。職員数を増やす必要も出てくるでしょうし。
部長	確かに大変ではありますが、開館日が増えれば利用も広がり、にぎわいにもつながります。 予算面と運営面の両方を少しずつ前に進めていきたいと考えています。
花野（相）委員	利用者が増えているという事実を示せば、議会でも理解が得られるのではないでしょうか。
部長	そこはしっかり説明していきたいと思います。 利用者が増えて楽しんでもらえることが一番ですので、今後もご意見をいただきながら進めていきたいと思います。
花野（相）委員	利用者が増えてきたから、開館日を増やしたいと。当然人員が要るから議会を通さないといけないけど、「利用者のため」という点を前面に出せば理解が得られるのではないでしょうか。
部長	そこはしっかり説明していけばと思います。
花野（相）委員	職員は週５日勤務ですから、開館日を増やすとなると勤務をずらす必要があり、人員を 1～2 名増やす必要も出てきます。費用はかかりますが、これだけニーズがあるということを議会や上長に示すことが大事だと思います。
部長	確かに費用だけを見ると負担が大きく見えますが、開館日を増やすことで利用者がさらに増え、楽しんでいただける場になることが一番の目的です。 そのためにも、ソフト面の工夫や皆さまからのご意見をいただきながら、少しずつ前に進めていきたいと考えています。
西尾委員	一つ気をつけなければならないのは、 １団体が週に ２回とか ３回使っている。そういうのはないですかね。
事務局	それは、ないです。
西尾委員	以前、別の公民館では利用希望が多く、毎月抽選で利用日を決めていました。 固定の曜日を“自分たちの活動日”とする考え方もありますが、利用者が増えると調整が必要になります。 既存団体を大事にしつつ、新しい団体も受け入れられるよう、利用の在り方を考える必要があると思います。　 今、公民館や会館は「サードプレイス」、つまり家庭や職場に次ぐ第三の居場所としてよく言われています。欧米ではカフェ、日本ではカラオケなどがその役割を果たしていますが、公民館のクラブ活動も同じように、人が安心して集まれる場所になっています。そう考えると、自分たちだけが使うという意識ではなく、他の団体も同じように利用しているということを念頭

に置いてもらう必要があります。曜日を固定して“この日しか活動できない”という考え方もありますが、利用者が増えてくると調整が必要になりますし、新しい団体が入りにくくなることもあります。

そのため、私どもでは毎年、公民館利用者研修会を行っています。阪南市でも同じように研修会を実施しており、そこで公民館の考え方や、地域にはいろいろな団体・住民がいるということを利用者の皆さんにお伝えしています。時間はかかりますが、研修の効果は大きいと感じています。

実際の例として、春木市民センターでは、以前は公民館まつりを行っていませんでしたが、研修会を続けることで利用者の理解が深まり、職員の協力もあって、3年ほどかけて毎年開催されるようになりました。 また阪南市でも、研修を始めた当初は「なんで私らが机を運ばなあかんのか」という声もありましたが、続けていくうちに利用者の意識が変わり、今では率先して協力してくださるようになっています。研修会ではグループで課題を考えて発表してもらうなど、利用者同士の交流が生まれる仕組みも取り入れています。こうした取り組みを続けることで、団体間の関係も良くなり、施設全体の運営もスムーズになっていきます。 だからやっぱり研修をやることの重要性っていうのはあるに違いないと思います。

松阪委員　西尾さん、研修をすることでクラブ同士の交流も広がっていきますよね。

西尾委員　はい、おっしゃる通りです。ですので、クラブからは必ず一人以上は参加してもらうようにしています。講師の先生が来られることもあり、質問が出たり、意図的にグループ学習を取り入れたりしています。グループで課題を考えて発表してもらうので、そこでの交流は必ず生まれます。今も阪南の方で研修を続けています。公民館というのは本来、自分たちで力を出し合って使う場所ですよという話をしながら進めていくうちに、今では率先して動いてくれるようになりました。5年目になりますが、本当に変わったと感じています。

松阪委員　そういう交流があれば揉め事も少なくなるし、横の意見も聞けますね。

部長　少しずつやらせてもらいたいと考えております。

花野（相）委員　別紙の第6条では、文化協会への事業協力として「年1回以上の体験・発表会を実施すること」が定められていますが、その実施状況について伺いたい。 現在、クラブの皆さんは実際に発表会を行っているのか、また全体として発表会が実施されているのか確認したい。

松阪委員　これやってもらっていますね。 ふれあいフェスティバルか何かに参加してもらったり。

花野（相）委員　全クラブ来てないですよね。

議長　事情があるところは来れない。

花野（相）委員　そこに関連してですけども、ここに文化協会事業への協力ってあるんですよね。 でも、ふれあいホールではなく、西尾さんが言われているように、公民館の祭りですよね。 そういうのを独自でやらないと、クラブ間の交流もあまりできないと思うんですよね。そういうのをこちら側で発信しないといけないから、「こんなんやりましょう。この時にやりますから、全クラブ参加し

てください」というイベントをやっていかないといけない。 実際、今はやっていないですよね。

だから、それと関連して各クラブ間の交流がない。 交流がないのはなぜかというと、そういう場がないからだと僕も思いますし、逆にやればそういう動きが出てくると思うんですよね。 文化活動において、各クラブ間の交流は絶対に必要だと思います。出てくるのは面倒くさいだろうけども、1か月に1回でもいいから会合をやって、その会の中から「こういうイベントをやりましょう」という声が出てくるのが当たり前で、一番いい形なんです。 こちらから「やりましょう」じゃなくて、「僕らの発表の場を作ってくれ」という声が出てくるのが理想だと思うんですけども。そういうことをやっていけば、また活性化していくかもしれない。文化会館独自でやりますよということはどうかな。 でないと、活性化していかないと思います。文化祭2回やりません？発表会。

花野（麻）委員　文化祭というのは町のお祭りじゃないんじゃないですか。文化協会のフェスティバルでしょ。 だから年1回、私は俳句クラブに入っていまして、年1回展示していただいて、審査していただいたりしています。でも、それはちょっとこの話とは違うんですけど、去年、発表するダンスとかは、シビックセンターで開催されました。今までは軽運動場でやっていたのが移りましたよね。そしたら文化会館への来場者がぐっと減ったんです。

花野（相）委員　シビックセンターで発表会したら文化会館への来場者が減ってしまう。

議長　文化協会の総会の時に発表しますが文化祭の来場者減っていないそうです。

花野（麻）委員　発表は文化会館というこの場所だから「ここへ来よう」ということですけど、シビックセンターだとちょっと遠くなりますよね。 近い人もいるかも分かりませんけど。

部長　ここでも何かイベントすることは出来ないですか。両方で。

花野（麻）委員　出来るクラブがあると思います。

西尾委員　大きなイベントをやる場合は、やはり実行委員会みたいなものを作ったりします。岸和田はそうしているんですよ。実行委員会を組んで公民館祭りもやっています。 その委員さんも、同じ人が兼ねている場合もあれば、分かれている場合もあります。だからどうしても、今は少子高齢化でやる人が少なくなってきていて、本当にしんどくなってきている部分はあると思うんです。分かれて分散して2つの事業をやることになる。でも、やっているところはやっています。前のイメージのままやろうとするからしんどくなるんで、やり方を変えたら、自分たちがしんどくない程度に継続できるやり方に変えれば、継続はできると思うんですけどね。それは、日を変えるとか、日程を変えるとか、そういうことなんですかね。

花野（麻）委員　一緒にした方が盛り上がるのではと。

西尾委員　それはその通りだと思います。確かに。 でも、まだ多分力があるんじゃないですか。 だから、2つに分かれてもできるっていうのは、力がある証拠ですよ。岸和田公民館は、2つに分かれてやっていましたけど、力がだんだん少なくなって弱くなってきているので、やっぱり一つにしましたよね。

議長	川柳無くなりましたでしょ。
花野（麻）委員	俳句も短歌も川柳も。みんな高齢化でどんどん人数が減ってきています。俳句クラブも今ギリギリでやっています。募集かけて頂いても入る人がいなくて。他のクラブもそういうのを聞きます。
西尾委員	俳句はテレビでよくやっていますね。
花野（麻）委員	ブームにはなっていますが。少し見学に来られたら難しいって仰います。
西尾委員	俳句などは展示よりも実際に俳句を作る体験をした方が面白いのでは？
花野（麻）委員	子どものときは小中学生の宿題に俳句作りがあってみんな作るんですけどもう大人になったら体験ってすぐにそんな作れませんという人がほとんどです。
西尾委員	少しヒントを与えて。
花野（麻）委員	やり方あるかも分からないですね。
松阪委員	教えて欲しいのですが健康麻雀ってどうですか？忠岡の人が春木に健康麻雀に行ってるそうです。忠岡でもそういうのをできませんかって、相談を受けたんです。設備とかは費用がかかりますか？
西尾委員	麻雀のセットを持っている人って、結構いっぱいいるんじゃないですか。セットだけだと思います。あれ、実は仕掛けたの私なんです。クラブ連絡会の事務局長が総務的なことをよくやっていて、麻雀が好きと聞いていたので「賭けたらあきませんよ」と話をしながら。 真面目な方なので、「ほんなら行きます」ということで、春木で今も続いていますけど、今はもう利用者さんでやっていると聞きました。 地域の人も麻雀のセットを持っていると思うんです。
廉林委員	それでしたらお金要らないですね。
議長	麻雀。健康麻雀。
花野（麻）委員	割と男性が入るクラブは少ないですね。男性が入って活動しているクラブはあまり聞かないので。麻雀クラブ。
松阪委員	健康はつけないと。
西尾委員	でも岸和田でも初めは、やはりやるときは色々と言われましたよ。
廉林委員	大きさも大きいサイズの牌もあると思います。それなら字も大きいので。
前田委員	何回もすみません。この規則の中でもう一度見て欲しいのですが、参考資料の公民館規則で第13条ですが。先ほどの件ですが「許可なく物品販売または金品の寄付募集行為をしない」許可をも

らえれば良いという事ですか？

西尾委員

あのすみません、ここの制度はちょっとわかりづらいんですけど、一般的に言いましたらね、あの例えば青指さんが自分たち の活動運営資金を得るためにバザーをしますっていうことはおそらく認められるかもしれません。 認められないかも しれませんけど、岸和田でしたらそれは認められると。 ですから、そのバザーの主催者は最近はややこしいところが多いんですよ。 バザー するところで営利を目的にしてるところがありますので。

前田委員

僕らは青指活動として何かをやっているわけではあるけれど、営利目的でやるとか、ボランティアでやるとか、そういう僕らが主体となって行うものではない、という感覚でいます。個人個人で、例えば忠岡町の忠岡小学校・東忠岡小学校の生徒さんらが、自分たちでこちらに持ってきて、物品販売ではないけれど「自分のいらないものを出す」ということは、許可なくやったらあかんのかな、と。 でも、許可をもらったら良いのでは？ 言葉の問題では引っかかる点もあるけれど、許可をもらえばいいのでは？ じゃあ、その許可は誰が発行して、誰が出すのですか？っていう。

西尾委員

主催者が誰なのか、そこが大事だと思うんです。 学校が主催しますということなら話は早いんですが、私の経験では、主催者によっては「儲けた分を福祉に寄付します」と言いながら、実際は営利目的の団体が来ることもありました。 だから、そこはきちんと確認しないといけないんです。学校が運営のためにバザーをするなら、まず学校が主催するのが一つの形ですよね。 そして「ここ（文化会館）を借りてやりたい」という場合は、また協議に入ってくると思います。全くの営利とは思われない場合もありますし、その判断の違いが出てくるところだと思います。

松阪委員

その判断を結局どこがするかですね。

花野（相）委員

例えばPTAの合同でしましょう。そこのお金が発生したときにそのお金はどうするのか。例えば個人に渡すのか、PTAの活動費としますとか絶対必要だと思います。

西尾委員

個人に渡すようでしたら販売なので営利になりますね。

前田委員

言いたいのは、個人で不要品を持ってきて売る、ただそれだけの単純な発想なんです。 PTAみたいな団体を巻き込んで、組織としてやるとなると時間も手間もかかるしそこまで大げさに考えていないんです。広報に「この日に文化会館で不要品を販売できますよ」として、個人が参加するだけなんです。 親御さんも家の不要品が片付くし、子どもと一緒に来てもいい、という感じです。もちろん、許可が必要なら文化会館の館長さんから許可をもらえばいい。 ただ、あれこれ縛りをつけすぎると何も進まない。だから制度を少し見直して、皆さんの意見を聞いて、柔らかく運営できたらいいのではと思って話しています。今日こうして問題提起したのも、前に進むためです。 すぐに答えを出す必要はないと思っています。

松阪委員

それって一種のフリーマーケットみたいなものですね。

前田委員

だからそれは自分でお金をもらえてそれで違うものがまた買える。そうすれば世の中回るということです。

松阪委員

フリーマーケットで公共の場所を借りれるかですね。

前田委員	許可出してくださいってことになりますね。言葉の裏返しで。
部長	即答はあれですが、今言ったようなことを成し得るっていうことについては、例えば、ここで実施主体を作って、そこが催しとしてやるとかね。全くフリーに来てもらって売り買いしてということについてはちょっとそこは即答できませんが、厳しいかもわからないですね。
前田委員	一つの案件を出して、そこから議論して形にしていくものだと思うんです。 行政側にもいろいろ事情があって、規約に沿って「こうすればできます」という答えを出すのは簡単じゃない。だから、ここで即答がなくても仕方ないんですけど、答えが返ってこないと、こっちはただ無駄にしゃべってるだけになってしまいますので。
議長	良い意見ですよね。
花野（麻）委員	お金のやり取りをしなかったら良いんじゃないですか。不用品をいくつか持ってきて他の人と交換しようという感じでしたら。
前田委員 議長	まあ、それはいろんな意見ありますから。 それは、一つの意見ですね。お金を扱わないという。
花野（相）委員	交換会を実施しますよということでね。今まで、このようなことを誰もやっていないことですからね。許可されるかどうかもわからないですね。
前田委員 花野（相）委員	言葉を広げて頂いて嬉しいです。 申請書を出して、ダメって言われたら仕方ないことですからね。
議長	たくさんのご意見をありがとうございます。他に何かございますか？事務局何かありますか？
花野（相）委員	先ほども言いましたが、クラブ間の会議というかやるのは難しいですか？
課長	先ほど言ったような研修から始めて、その中でグループワークをしたりすることが交流につながると思います。 そういう、こちらから直接お話しする機会や、研修の場というのは必要性を感じていますし、役場としても動いていく姿勢を皆さんにお見せしたいという思いがあります。なので、そういった取り組みは前向きに検討していきたいと思っています。
花野（相）委員	研修会して、文化会館こんなのやってますよって言ったら予算いただけますし。
部長	要は、ここに書いてある課題につながる話なんですよね。 課題はいくつもありますし、我々の思いもありますが、まずは一つずつ潰していけたらと思っています。研修みたいな取り組みができれば、そこで解決できる部分もあるし、前に進めるところもあります。 だから、そういう機

	会があればぜひやっていきたい、と思っておりますので。
松阪委員	各クラブにしてもどんな考えをもっているのか掘り起こすためにも研修会というのは、いったんやる方向でいったらどうでしょうか。
部長	ありがとうございます。
花野（相）委員	全クラブを集めるのは難しいけども。
課長	ただ、やはり減免で活動している以上は、そういったところにも参加していただいて。 さっきありました、元々4階でやっていたフェスティバルをふれあいホールに移したのも、設営がかなり大変という理由があって移した経緯もあります。なので、活動だけではなく、設営についてもクラブの方にご協力いただけるよう、そういったことも訴えていけるように、ますます研修なども必要かなと一定思っております。
花野（麻）委員	研修の中で、先ほど西尾さんがおっしゃった、小学校、中学校とかすごく困っている件があったら、そういうのはどういうことなのかを、全然普通の町民はわからないので、それも調べて頂いてちょっと聞かせて頂けたら嬉しいです。
課長	はい。先ほど言ったように、お子さん向けの体験会みたいなのも、希望があればウィンウィンの関係が取れると思いますし、そういった情報発信も含めて、研修の方はいろいろ考えていきたいと思っています。
廉林委員	少し戻るのですが、軽運動室のこの月４回しているクラブが 15 あるということでしょ？これは同じクラブが月４回やっているという事ですよね。全部減免対象のクラブですか？
事務局	はい。
廉林委員	運動場の場合では、月２回は減免、残りの回は有料という形で使ってもらってるんです。 ボーイズさんの例でも、２回は無料、あと２回はお金をいただく、という感じですね。全部４回無料にすると負担が大きいので、少しでも減らすための仕組みです。同じクラブでも、月１回のところもあれば３回のところもあるから、例えば「3回までは無料、４回目は有料」みたいな考え方もあるのでは、という話です。
松阪委員	今まで免除でしてて、お金をと言ったらなかなか。
西尾委員	規則で月４回は無料と書いてあるのですか？
事務局	週１回となっています。
課長	以前は５週目も貸出していましたが、それは前回の会議で５週目の所は利用する場合は有料とさせて頂いております。 今まで無料で使えていたものが、急に有料になるとハレーションがおこりますので。 だから、そこは丁寧に周知していく必要があると思っています。「他の人も使いたいのに、特定のクラブ

	がずっと使っていて使えない」という声もあるので、そういう背景も含めて、研修などで少しずつ理解を広げていくのが大事かなと。急に制度を変えるのはやっぱり難しいので、段階的に進めていく必要がある、と考えております。
西尾委員	おそらくクラブ団体の地域還元とも絡んでくると。 地域還元していたらどうするの？という話にもなると思いますので。ですのでそこはまた協議する必要があるのかなと。
花野（相）委員	もう１点質問ですが、クラブ活動を中心にしているとそれ以外の人たちはどういう方が多いのですか？
事務局	運動室について申し上げますと、サークルとして月 2～3 回借りている個人の方が多いです。 例えばテコンドーの方や、子どものサッカーをボランティアで教えている方など、定期的に使われていたりします。飛び込み利用はほとんどなくて、運動室は基本全部埋まっています。 唯一空いている曜日や時間帯に、そういった個人の方がうまく入ってくる感じです。他の部屋は基本的に空きがあるので、規定どおり３日前までに申請してもらえれば、会議やサークル活動で使ってもらっています。
花野（相）委員	ありがとうございます。
議長	他に何かございませんか。よろしいですか？
花野（相）委員	最後にもう一つ。この運営委員会は定期的に。
部長	はい。定期的に開催しようと思っております。昨年は開催できておりませんでしたが、そこはご理解していただきたいと思います。
松阪委員	次何時開催するかは決まっていませんか？
課長	そうですね。８年度は最低でも２回は開催したいと思っております。 ロビーの展示利用が、令和６年度・７年度と増えてきているので、ロビーのあり方について皆さんの意見を聞きたいと思っています。授乳室については、簡易的で移動できる個室をロビーに置く予定です。電源をつないでお湯も使えるようにして、搾乳などもできる形を考えています。 生理用品の配置など、ほかの取り組みも進めています。ロビーをもっと有効に使いたいですし、前田委員がおっしゃったように、お子さんが来やすい文化会館にしていきたいので、ロビー活用について皆さんのご意見をいただけたらと思っています。
松阪委員	あまりゆっくりできる椅子を置くと以前ありました、中学生が騒いで問題になったこともありましたのでその辺は一つ慎重に。
課長	そうですね。 ロビーに何も置かないのも問題かなという気もしています。 なので、ロビーのあり方について、何か良い解決策や皆さんの意見をいただきたい、ということです。西尾委員どうでしょうか？
西尾委員	自習室を置くと、やんちゃな子が来る時期もあって、岸和田でもトイレの網戸を燃やされたとい

	いますかそういうことがありました。 でも、実際は自習しに来る子どもたちは喜んで使ってくれていました。やんちゃな子をどこまで許容できるかがポイントで、1年もすれば入れ替わるし、後で会ったら「ありがとうございました」と言ってくれる子もいる。 当時は追い出すかどうかで公民館内でも意見が割れたけど、「公民館なんだから見守ろう」という考えで続けてきたんです。だから、ロビーの使い方も、今までの制約を一度見直す必要があるのではと思います。 もちろん宗教・政治は気をつけないといけないですが。子どもたちに「ゴミは持って帰れよ」と言い続けることで、この施設を知ってもらうきっかけにもなります。やんちゃでも、ここに来ている時点でまだ真面目な方だと思うし、どこまで許せるか、どこを最低限のラインにするか、その折り合いがロビー活用には大事だと思います。 「あれもダメ、これもダメ」では何も進まない、という話ですね。
松阪委員	こちらの我慢も必要ですから。
西尾委員	どこまで許すかは“程度の問題”で、私もさすがに出ていけと言ったことはあります。 もちろん、なんでもOKにしているわけじゃなくて、「ここまで来たら怒る」というラインは子どもたちも分かってきます。でも、それも含めて人間関係で、そういうことを教えてあげるのも、公的な施設や文化施設の在り方かなと思うんです。 実際、ロビーには今でも自習しに来る子どもたちがたくさんいます。
議長	他にご意見がなければ、今日はこれで会議を終了します。 今後の開催日については、課長がおしゃってましたように、日程調整させていただき、決まり次第、案内文をご送付させていただければと存じます。本日はどうもありがとうございました。
事務局	議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了させていただきます。委員の皆さま、長時間有難うございました。 （１１時３１分　終了）